

一般社団法人福岡県学校歯科医会 News Letter

FUKUOKA ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS

Vol.4

2018年7月31日発行

CONTENTS

平成 30 年西日本豪雨災害	1
特集 健康診断事後措置について	2~3
普及指導委員会紹介、平成 30 年度定時総会	4
第 95 回日学歯総会	5
平成 30 年度事業計画・平成 30 年度予算	6
表彰関係、第 3 回西日本子ども歯科保健・健康会議	7
会務報告	8
編集後記	8

平成 30 年西日本豪雨災害

7月5日以降の西日本を中心とする豪雨により、被災された皆様、ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々には謹んでお悔やみ申し上げます。

北九州市小倉北区真鶴の九州歯科大学付近は、近くの板櫃川が決壊し、国道3号線が冠水し浸水被害が出ておりました。

また、本会会員の診療所も浸水被害に遭われたと聞いております。被災された皆さまに心よりお

見舞い申し上げます。

一日も早い復旧と皆様の日常が取り戻されますことを、心よりお祈り申し上げます。

暑い日が続いておりますが、先日、愛知県豊田市では校外学習から戻った後、熱中症により小学1年生の児童が死亡する事故が発生しております。学校歯科医として、このような事故を未然に防ぐ為にも学校と協力し、適切な指導、助言をお願いいたします。



歯大前東交差点



九歯大本館10階から見た国道3号線

われわれ学校歯科医は「健康診断結果のお知らせ」を作成するだけでなく、児童生徒にその健診結果はスクリーニングであることを認識させ、事後措置としてどのような行動が必要なのかを示すものであり、受診した全ての児童生徒に「健康診断結果のお知らせ」を通知・配布する義務がある。

つまり、その結果を子供が自分の健康課題と捉えて自分自身で解決する力を身に付けるように指導啓発する事が必要である。さらには健康診断結果を活用して健康教育へと発展させ、子供が健康の大切さを認識して、より健康な生活を送れるよう「生きる力」を育み、「生き抜く力」を培えるよう、保健学習や保健指導につなげることが重要である。

1. 事後措置とは

事後措置とは、健康診断結果から子供たちの課題を解決するために行う措置

2. どのようなものがあるか（具体的に）

- 健康診断結果のお知らせ ●CO、GOの事後措置
- 健康相談 ●食育 ●予防と歯・口の健康づくり
- 統計資料の作成と評価 ●保健指導と再評価
- 児童虐待、養育放棄との関連

3. 主な事後措置の一例

(1) 健康診断結果のお知らせ

(健康診断の実施に係る留意事項、事後措置について)

疾病異常が認められず、健康と認められる児童生徒についても、事後措置として健康診断結果を通知し、当該児童生徒等の健康の保持増進に役立てる必要がある

(2) CO・GOの事後措置

1) COとは

適切な指導や定期的な観察をおこなうことにより、進行の阻止や改善の可能性がある歯

COの基準

- ①小窩裂溝において、エナメル質の実質欠損は認められないが、褐色、黒色などの着色や白濁が認められるもの
- ②平滑面において、脱灰を疑わしめる白濁や褐色斑等が認められるがエナメル質の実質欠損(う窩)の確認が明らかでないもの
- ③隣接面や修復物下部の着色変化、①や②の状態が多数認められる場合等、地域の歯科医療機関との連携が必要な場合が該当する。学校歯科医の所見欄に特に「CO要相談」と記入

※「CO」は経過観察、「CO要相談」は受診のおすすめ

2) GOとは

GOとは、歯肉に軽度の炎症が認められるが注意深い歯磨きなど丁寧な手入れをすれば炎症症候が消退するような歯肉

GOの基準

- ①歯肉に軽度の炎症症候が認められるが、健康な歯肉の部分も認められるもの
- ②歯垢の付着は認められるが、歯石の沈着は認められないもの
- ③歯の清掃指導を行い、注意深い歯みがきを続けることによって炎症症候が消退するような歯肉

(3) 統計資料の作成と評価

学校関係者として児童生徒の歯・口の健康に関して、事後措置の一環として科学的根拠に基づく健康状態の把握・評価は重要である

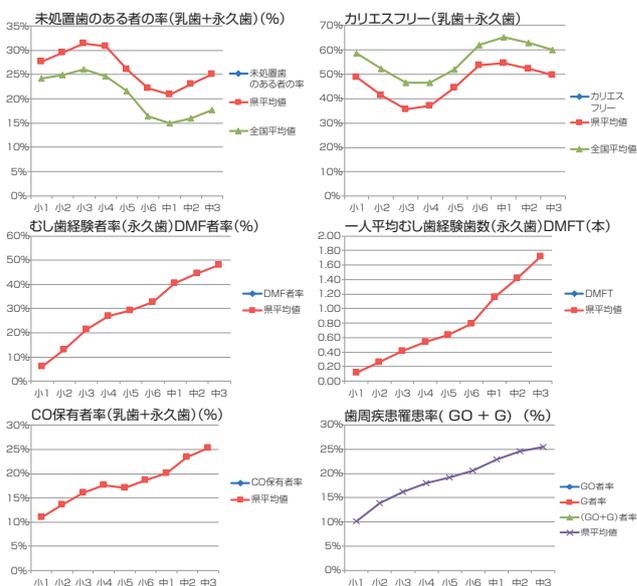
1) 学校歯科保健関係者は、自分の担当する学校の児童生徒の歯・口の健康状態を、科学的根拠に基づき客観的に把握評価しなければならない

そのために県学校歯科医会では、毎年県下全校の児童生徒の健診結果を集計し、正しく歯科保健指導ができるように毎年統計調査を行い「歯・口の健康診断結果統計調査報告書」を作成している

2) 「統計調査報告書」の最後に、主な項目ごとに県平均値や全国平均値のデータをグラフにし掲載している

このグラフに担当校のデータを記入し比較検討し、保健指導に活用することは有効である

平成29年度学校歯科健康診断結果統計調査報告書



担当する学校の「歯・口の健康診断集計値」(各学校歯科医記入用)

学年	未処置歯のある者の率	カリエスフリー	DMF者率	DMFT(本)	CO保有者率	(GO+G)者率
小1						
小2						
小3						
小4						
小5						
小6						
中1						
中2						
中3						

担当校のデータを記入(学校に記録・保存)することで、福岡県・全国平均値と比較検討ができ、科学的根拠に基づき、児童生徒に的確な歯科保健指導ができる。

※カリエスフリー=100%-(未処置歯のある者の率+処置完了者率)(乳歯+永久歯)

COの改善例・進行例

COは適切な指導や定期的な観察を行うことにより、進行の阻止や改善の可能性はあるが、適正な管理ができないと、う蝕へと進行する

小窩裂溝の着色

適正な管理 1



8年後

学校での健康指導やかかりつけ歯科医でのフッ化物塗布等予防措置を定期的に受けた



裂溝に変化はなく、う蝕には進行していない

平滑面の白濁

適正な管理 2



2年後

学校において保健指導を行った



適切な管理により、白濁が消失している

上下顎前歯の歯頸部付近に白濁が見られる

平滑面の白濁

不適正な管理



2年後

食習慣や生活リズムの改善がなされず、ブラッシング指導やフッ化物塗布等の処置も受けなかった



管理が不適正で、う蝕へと進行している

2)に白濁が見られる

GOの改善例

叢生によるGO

改善例 1



保健指導を行った



歯肉炎は改善し、一部にステッピングが見られるようになる

1 2 周囲に歯肉炎が見られる

不潔によるGO

改善例 2



8カ月後

保健指導を行った



刷牙効果により歯肉は改善されて良好な状態を維持している

2 1 1 2 歯肉が赤く腫れている

叢生によるGO

改善例 3



4カ月後

保健指導を行った



歯肉炎は改善している

1 1 周囲に歯肉炎が見られる

普及指導 委員会紹介

福岡県学校歯科医会普及指導委員会の紹介です。平成29年6月から新体制になり、昨年度は、6回の委員会を実施し、学校歯科医ハンディノート2018の発行、福岡県学校歯科医会90周年記念誌の発行計画、福岡県学校歯科保健研究大会及びマウスガード講習会の運営を行いました。

今年度の事業計画といたしまして、以下のことを予定しています。

- (1) 学校歯科保健事業に関する普及指導
- (2) 加盟団体の指導啓発事業への協力
- (3) スポーツ歯学（マウスガード等）についての研修会の実施
- (4) 「学童期むし歯予防推進事業」について
- (5) 外傷ハンドブック改訂版の作成



専務理事
平瀬 久義

理 事
一之瀬達也

理 事
古賀 寛一

委員長
井上良太郎

副委員長
菅 義浩

委 員
古賀 隆則

また、今年度は、平成31年1月19日（土）にマウスガード講習会を開催します。

ただいま、学校スポーツにおいて、マウスガードは、口腔外傷防止及び脳震盪抑制等の為、装着が義務付けられている種目があり、普及してきています。この機会に、受講されていない先生方（再度受講されたい先生でも構いません）、いかがでしょうか。

なお、講習時間に限りがございますので、ポイントをついた、わかりやすい講習会ができるよう、委員一同、計画していきたいと思っております。ご参加の程よろしく願いいたします。

普及指導委員会委員長 井上良太郎

定

平成30年度

時 総 会 (第108回)

日時：平成30年6月16日(土)午後3時00分～
場所：福岡県歯科医師会館 5階 大ホール

1. 点 呼 代議員31名中31名 出席
2. 開 会 副会長 三 箇 正 人
3. 会長挨拶 会 長 杉 原 瑛 治
4. 物故会員の弔慰
5. 議事録署名人の指名
議 長 原 野 啓 二 (遠賀中間)
西 地 区 木 下 俊 則 (糸 島)
南 地 区 山 崎 明 宏 (八女筑後)
6. 報 告
(1) 会 務 報 告 専務理事 平瀬 久義
(2) 会 計 現 況 報 告 理 事 松 田 宏 一
(3) 監 査 報 告 監 事 永 江 正 廣
7. 決 議 事 項
第 1 号 議 案 平成29年度一般会計収支決算について 可決
第 2 号 議 案 平成29年度基本財産積立金特別会計決算について 可決

- 第 3 号 議 案 平成29年度職員退職積立金特別会計決算について 可決
- 第 4 号 議 案 選挙管理委員会委員の選出について 可決

8. 協 議
9. 閉 会 副会長 須ノ内 茂 子



第95回 一般社団法人 日本学校歯科医会 定時総会開催 ～将来を見据えた事業展開を目指して～



平成30年6月27日（水）13時30分より「日本歯科医師会館大ホール」にて、第95回定時総会が開催されました。全国の代表会員124名中117名出席、後方に報道・オブザーバー・関係者が控える中、来賓として文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 福井利恵企画官、公益社団法人日本歯科医師会 堀憲郎会長、日本歯科医師連盟代理のご臨席を賜り、ご挨拶を頂いた後開催された。

福岡県学校歯科医会からは、杉原会長をはじめ平瀬専務理事、柳迫常務理事と須ノ内が出席した。また、日本学校歯科医会構成役員として三箇正人監事、一之瀬達也理事が初めての定時総会に臨んだ。

次第にのっとなって、まず初めに委員会等報告として特別委員会報告があり、「議事運営特別委員会」「予算決算特別委員会」「役員報酬検討特別委員会」の各委員長から説明がなされた。

なお、予算決算特別委員会副委員長に須ノ内、役員報酬検討特別委員会副委員長に杉原会長が任命された。続いて会務報告、会計報告、監査報告があった。

次に、平成29年度事業報告があり、法人の概要が示された。平成30年3月31日現在の加盟団体は53団体（会員数24,414名、賛助会員14名）で、平成28年度より正会員移動数は53名増となっている。全国的に学校数の減により会員の増減は見られるものの、関東地区では、神奈川が100名あまりの増を筆頭に、増加している県がみられ、九州地区では長崎県、鹿児島県、福岡市が増加。福岡県学校歯科医会の66名減を補っても、増加がみられる。

また、前事務局長による不正経理に対し、解雇して退職金を未払いで返済処置の一環としたこと、裁判で結審されていないので、退職給付引き当て資産として、2,100万円余が固定資産の特定資産に置かれている。こ



の科目は法人化を期に、取り扱いを検討することになった。

議題に入り、第2号議案として平成30年度補正予算について上程された。これは、平成30年3月の臨時総会で事業計画予算が承認されたばかりですが、現執行部任期後半に入るにあたり、平成29年度決算で繰り越されていた余剰金の振り分け予算について、一部次のように説明がなされた。

- ・口腔機能発達不全症に対する臨時検討委員会開催旅費
- ・養護教諭向け外傷緊急対応シートの作成等について
会員とその担当学校分として2部ずつ配布（50,000部作成）等が承認された。

その他

公益法人対応臨時委員会で、役員報酬規程案について役員報酬特別委員会から説明がなされた。

将来施策検討臨時委員会への諮問事項として、将来を見据えた事業展開、会務運営のあり方など検討してもらい、10年先の日本学校歯科医会がどうあるべきか、国民への訴求活動のさらなる充実と目標の数値化、定量化を考慮して検討する。

副会長 須ノ内 茂子

平成30年度 福岡県学校歯科医会 事業計画

1. 事業

- (1) 学校歯科保健に関する調査研究
 - 1) 歯科健康診断統計調査の推進・活用
 - 2) 私立学校における歯科保健活動の調査研究
- (2) 学校歯科保健に関する普及啓発
 - 1) 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業
 - 2) よい歯の学校表彰
 - 3) 全日本学校歯科保健優良校表彰応募校の審査・推薦
 - 4) 歯・口の健康に関する図画・ポスターの募集（審査・表彰）
 - 5) 歯・口の健康啓発標語の募集（審査・表彰）
 - 6) 加盟団体の学校歯科保健事業へ協力
 - 7) 歯科健康診断方法の普及・指導
 - 8) 食に関する歯・口の健康づくりの推進
 - 9) 特別支援を必要とする子供たちへの歯科保健活動の推進
- (3) 学校歯科保健に関する研修会、研究発表等の開催
 - 1) 第23回福岡県学校歯科保健研究大会の開催
 - 2) 歯・口の健康づくり推進協議会の開催
 - 3) 福岡県学校歯科医研修会の開催
 - 4) 新任研修及び基礎研修会の開催
 - 5) スポーツ歯学に関する研修(マウスガード等)
 - 6) その他必要な研修事業
- (4) 学校歯科保健関係者に対する指導助言
 - 1) 「学童期むし歯予防推進事業」への協力
 - 2) 学校歯科保健関係者への指導・助言・協力
 - 3) 実務担当者会議の開催
 - 4) 加盟団体への時局講演及び更新研修
- (5) 学校歯科保健行政に対する協力
 - 1) 学校歯科保健教育に関して行政へ協力
- (6) 機関紙及び刊行物の発行
 - 1) 会報・特集号（図画・ポスター・標語）の作成
 - 2) ニュースレターの発行
 - 3) 広報活動の推進
- (7) 本会に顕著な業績のあった者及び団体を推挙又は表彰
 顕彰事業
 - 1) 福岡県学校歯科医会
 表彰状の授与
 褒賞状の授与
 感謝状の授与
 - 2) 表彰受賞者推薦
 日本学校歯科医会会長表彰
 文部科学大臣表彰
 叙勲

- (8) その他目的を達成するために必要な事業
 - 1) 平成30年度全国学校保健・安全研究大会への参加研修（鹿児島県鹿児島市）
 - 2) 第68回全国学校歯科医協議会への参加研修（鹿児島県鹿児島市）
 - 3) 第82回全国学校歯科保健研究大会への参加研修（沖縄県宜野湾市）
 - 4) 平成30年度九州地区学校歯科医会役員連絡協議会への参加研修（鹿児島県鹿児島市）
 - 5) 第17回九州地区健康教育研究大会（鹿児島県鹿児島市）
 - 6) 日本学校歯科保健・教育研究会への参加研修

2. 助成関係

- (1) 加盟団体関係事業への助成

3. 福岡県学校歯科医会運営の充実

- (1) 日本学校歯科医会・福岡県学校保健会・福岡県歯科医師会、その他関係諸団体との連携
- (2) 加盟団体との連携
- (3) 制度並びに組織機構の整備と充実（内規を含めた規則の見直し）
- (4) その他本会目的達成のための事業

4. 常任委員会活動

★学術委員会

- (1) 福岡県学校歯科保健研究大会の企画、運営
- (2) 福岡県学校歯科医研修会の企画、運営
- (3) 学校歯科保健活動のための資料収集、作成
- (4) 新任研修及び基礎研修会の企画、運営

★普及指導委員会

- (1) 学校歯科保健事業に関する普及指導
- (2) 加盟団体の指導啓発事業への協力
- (3) スポーツ歯学(マウスガード等)についての研修会の実施
- (4) 「学童期むし歯予防推進事業」について
- (5) 外傷ハンドブック改訂版の作成

★制度調査委員会

- (1) 歯科健康診断統計調査報告書の作成
- (2) 健診結果の分析と対策
- (3) よい歯の学校表彰推薦校の選出
- (4) フッ化物洗口に関する資料収集
- (5) 健診方法の問題点などの検討

★広報委員会

- (1) 県学歯会報の発行
- (2) ニュースレターの発行
- (3) 図画・ポスター・標語特集号の発行
- (4) ホームページの作成
- (5) 対外的広報活動の実施
 - ① 県学歯事業に関すること
 - ② 加盟団体、各種大会に関すること
 - ③ 関係諸団体、各種大会に関すること
- (6) 周年事業の為の資料収集・整理

平成30年度 一般会計予算

収入予算額
33,561,000円

支出予算額
33,561,000円

差引額
0円

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I. 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事業活動収入計	33,561,000	34,747,000	△1,186,000
2. 事業活動支出			
会議費	5,740,000	5,890,000	△150,000
事業費支出	11,370,000	12,120,000	△750,000
事務費支出	13,580,000	13,700,000	△120,000
事務所費	2,200,000	2,200,000	
負担金	200,000	200,000	
他会計への繰入金支出	356,000	262,000	94,000
事業活動支出計	33,446,000	34,372,000	△926,000
事業活動収支差額	115,000	375,000	△260,000
II. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入	0	0	0
2. 投資活動支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV. 予備費支出	115,000	375,000	△260,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

畑信也日本ビーチバレーボール連盟所属選手に「ビーチバレーボール競技生活における怪我の対策」について、児島悟福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課指導主事に「学校現場における子どものスポーツ外傷」について講演が行われた。休憩を挟み参加者からの質疑応答がなされ、スポーツを始める時期、スポーツ外傷の予防法、スポーツ基本法の影響、外傷歯の脱落時の対応と教育機関の体制、マウスガードについてなど活発に行われた。最後に上田克己副会長の閉会の挨拶で会議を終了した。



物故会員

自 平成30年4月1日 至 平成30年7月31日

ご冥福をお祈り致します

吉 木 朋 道 67才 (久留米)
河 野 美 純 80才 (大牟田)

公 告

第23回 福岡県学校歯科保健研究大会

日時 平成30年11月17日(土)
13:00~
場所 福岡県歯科医師会
5階 大ホール

事業報告

研究・研修事業

第35回「歯と口の健康フェア」(京都歯科医師会)

日 時 平成30年6月3日(日) 9:30~12:30
場 所 行橋市「ウィズゆくはし」
出 席 者 須ノ内副会長

第64回「歯の祭典」(大牟田歯科医師会)

日 時 平成30年6月9日(土) 15:00~16:50
場 所 ホテルニューガイア オームタガーデン
平安の間
出 席 者 杉原会長・平瀬専務理事

第41回『歯を守る集い—食と健口づくり フェスタ2018』(筑紫歯科医師会)

日 時 平成30年6月10日(日) 11:00~
場 所 太宰府市「プラム・カルコア太宰府」
出 席 者 杉原会長

編集後記

今年は、桜の開花も早く、梅雨入り前の5月から30℃を超える真夏日があり、季節が前倒ししたかの様な気候となっています。

近年、「地球温暖化」というキーワードをよく耳にします。

世界の平均気温は、この100年で0.6℃、日本では約1.0℃上昇しているそうです。

「温室効果ガス」(二酸化炭素など)が増加することで、大気の温室効果が強まり、地球全体が暖まっています。

このことで、地球規模で気温や海水温が上昇し、海水の膨張海面の上昇 さらに気候メカニズムの変化による異常気象(熱波・大雨・干ばつ)が頻発する恐れがあります。

猛暑、酷暑、ゲリラ豪雨が日本の夏の当り前になってきました。去年は、九州北部で豪雨災害がありましたが、今年も7月に入り平成で最悪の被害となる西日本豪雨があり、大変多くの方々が被災され今もなお避難生活、復旧活動の最中にあります。

北部九州は、例年より10日ほど早く7月9日には梅雨明け、暑さも本番を迎えています。

先生方も、体調管理に気をつけ福岡の暑すぎる夏を乗り越えましょう。
広報委員会 加塩 大輔

News Letter

Vol.4

毎年3回発行

発行人 杉原 瑛治

発行所 〒810-0041
福岡市中央区大名1丁目12-43
福岡県学校歯科医会内
TEL 092-714-4627 FAX 092-714-7599
E-mail k-gakusi@alpha.ocn.ne.jp
U R L http://www.fk-gakusi.jp

印刷所 〒812-0065

福岡市東区二又瀬新町12-29
(株)大里印刷センター
TEL 092-611-3118 FAX 092-629-2715